

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

西尾市長

市町村名 (市町村コード)	西尾市 (213)
地域名 (地域内農業集落名)	室場地区 (室場集落：室町、駒場町、花蔵寺町、善明町、家武町、平原町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 8 月 1 9 日 (第3回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【農地の担い手について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の約8割を占める田については、集積も進んでおり、担い手はある程度確保されている。 ・一方畑に関しては、一筆毎の面積が小さく、山側では傾斜地であることから管理がしにくいところや今後高齢化による耕作者の確保が課題 <p>【農地の課題について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山側に近い家武町や平原町は、転作作物などの栽培不向きな農地がみられる。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、施設園芸の設備の老朽化や空き施設の問題が懸念される。 ・比較的道が狭く、作業が集中すると通行が困難なことがある。
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・水田については、引き続きブロックローテーション方式による農地利用を図り、地域で協力し、集積集約を進めながら、水稻、麦、大豆、飼料用米の大規模かつ効率的な作業を目指す。また、場所によっては現状の作物に加え、戦略作物を検討していく。 ・耕作しにくい場所については、今後利用方法を検討していく。 ・施設利用の継続のために空き施設のマッチングによる有効活用を図ることや改修等の支援が必要
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	221.0 ha
①うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	221.0 ha
ア. うち田の面積	176.0 ha
イ. うち畑の面積	45.0 ha
②うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域内の農用地区域内を基本の区域とする。 ・以下の農地における営農型太陽光発電事業の実施について、協議の場(令和7年8月19日開催)において、地域計画区域内の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心とした担い手への農地の集積・集約を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域内で農業をリタイア・経営を転換する人は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付け、担い手の経営意向を考慮し、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
担い手や農地所有者のニーズがあれば、農地中間管理機構関連整備事業等を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備の計画を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
西三河農協が主催している農業関係のスクール等と連携し、地域内外から新規就農予定者を募集し、栽培技術の取得支援や生産農地のあっせん等を行い、定着までの取り組みを進める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>1)カラス被害に対する対策を行っていく。</p> <p>2)現在も進めている減農薬・減化学肥料を引き続き実施し、可能な範囲で有機農業にも取り組んでいく。</p> <p>3)積極的にスマート農業を導入し、効率化を図る。</p> <p>7)多面的組織である美しい室場を育てる会が中心となり、農地の保全・管理を行う。</p> <p>9)水田の転作を絡めるなど、飼料作物の生産にも取り組み、地域内での耕畜連携を進めていく。</p>				